

議長定例記者会見 会見録

日時：令和元年11月12日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- 「2019年三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

2 質疑項目

- 「2019年三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について
- 「みえ県議会出前講座」にかかるアンケートへの対応について
- Wi-Fi環境整備等について
- 選挙区及び定数に関する在り方調査会について
- 三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の改正について
- 大嘗祭について

1 発表事項

- 「2019年三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(議長) 皆さん、おはようございます。ただ今から11月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日は、「2019年三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について、発表させていただきます。お手元の資料をご覧ください。三重県議会では、平成19年から毎年、「三重県議会の活動10大ニュース」を発表しております、今回が13回目となります。この選定にあたっては、県議会の活動内容を広く発信することで、県民の皆さんに県議会への関心を高めていただくとともに、県民の方自身が投票していただくということで、県議会への参加意識というものを高めていただくという観点から、平成23年から県民の皆さんの投票をお願いしているところです。今年の投票期間ですけれども、資料の1にありますように、11月22日(金)から12月6日(金)までの15日間となっております。投票の方法ですけれども、県議会ホームページのトップページからご案内します「投票フォーム」というものを開いていただいて、別紙にあります、自由項目を含めて19の10大ニュース候補というのがありまして、この候補の中から、最大10項目までチェックを入れて、投票していただくという形での参加になります。10大ニュースについては、今回、候補としての19は、細かくはご説明は割愛しますが、

開かれた議会運営の実現だとか、住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進、また、独自の政策提言と政策立案の強化、分権時代を切り開く交流・連携の推進という三重県議会がめざすべき4つの柱に加えて、議員報酬、政務活動費及び選挙、それとまた、その他という項目の中から18、こちらの方で候補を挙げさせていただき、19番目として、上記以外での自由記載というものをさせていただいておるところです。で、この県民投票に加えて、県議会の傍聴に来られた方、それとe-モニター、県政e-モニターですね、それと県議会議員による投票結果も参考に、最終的には正副議長のほうで10大ニュースを決めさせていただきまして、12月の議長定例会見で発表させていただきたいというふうに思います。報道機関の皆さまも、もちろん投票できますし、ぜひとも、たくさんの県民の方が投票いただくように、周知のご協力のほど、よろしく願いたいというふうに思います。私からの発表事項は以上でございます。

2 質疑応答

○「2019年三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(質問) まず幹事社の方からお尋ねします。自由記載を含めて19項目ですが、ちょっと具体的に、どのような議論を経たりとか、検討の結果、この19項目が導き出されたかという点についてお尋ねします。

(議長) 別紙をご覧くださいますと、それぞれ、先ほど申し上げた三重県議会がめざすべき4つの柱に沿って、議会運営に関することの中で、さまざま、正副議長の方で、事務局の方から出された案をもとに議論をして絞り込んできた形で、今回18の項目を挙げさせていただいております。特に、できるならば初めてのことであったりとかですね、できるだけニュース性のあるようなものを取り上げたいなということで、例えばフェイスブックページの運用のことなんかですね、今、全国で一番、47都道府県議会の中でフェイスブックページの「いいね」が一番、三重県議会多いということもありますし、また、10月の、③ですけれども、「みえ現場 de 県議会」のテーマ、これも初めての、公募であったりだとか、できるだけ新しめのものをですね、あと、ニュース性のあるものを、取り上げさせていただいたところでございます。

(質問) 県民投票を実施するということですが、事務局は例年どれくらいの投票が寄せられているか把握されていますか。

(議長) 私の方から。それちょっと私も気になりましたので。e-モニターの方が非常に多くて、昨年ですと742名の方から回答をいただいております。ま

た議会の傍聴につきましては、昨年は7名ということでございます。インターネットに伴う、まさに今回働きかけている県民投票の数なんですけれども、平成30年においては28件ということで、若干ちょっと少ないというか、だいぶ少ないので、ちょっと今年気合を入れて、できるだけ皆さん投票をしていたきたいなという思いで、今回も発表項目にさせていただいたところです。

(質問) e-モニターは事前をお願いをして、定期的に回答していただいているわけですから、それ相応の返答があるかなと思いますけれども、インターネットの県民投票が28件というのは、なぜそれだけ少ないのかとか、どういうところに課題があるというふうに具体的に思われていますか。

(議長) アクセスのしやすさという面においては、ホームページを使うことができる、インターネットを見れる環境の方であれば、比較的問題なくできるかなと思っておるんですけれども、やっぱりそういうのをやっているよということの周知が足らなかったのかなという思いもあります。今回、フェイスブックのページを運用しておりますので、フェイスブックページからもリンクを飛ばして投票できるような環境も整えたいと思っておりますので、できるかぎり少しでも投票数を増やせられるように努力したいと、そのために皆さんのご協力をぜひともお願いするところでございます。

(質問) 例えば今、当局がやっておる、みんつく予算であったりすると、例えば一定投票したら、自分の思いが反映されるのかなというような認識であったりとか、ある意味それがインセンティブメリットになってという点もあるから投票してみようかなと。この10大ニュースを、県民が投票する意義とか投票した県民にとってどのような魅力があるというところを訴えられていくかというといかがでしょうか。

(議長) 我々としては、県議会の活動というものを県民の方に知っていただきたい。そしてまた、投票行為を通じて少しでも県議会への参加意欲というか、意識を高めていただきたいというところが狙いですので、そういう意味においては、みんつく予算のように自分の思いが事業として実現できるんじゃないかとか、具体的にその県民の方からして、投票することのインセンティブが強くなるような中身というのは確かに弱い点は、事実あるのかなと思います。

(質問) 28件を具体的にどれくらいに増やしたいというような目標は。

(議長) 敢えて目標を掲げるとあれですけど、3桁の数字は載せたいなという

思いは個人的にありますけれども、これまでが非常に低調でありましたので、3桁いくのは困難かもしれませんが、出来るだけそれぞれの議員の皆さんの協力もいただきながらと思っております。

(質問) 投票結果というのは、あくまでこれ、参考にするだけで、そのまま反映されるわけではないんですよね。

(議長) ほぼほぼ、投票結果をもとに決めていくことになろうかと思うんですが。この投票期間中とか、その後、何か大きな活動のことがあれば、そのことを、投票とは関係なく、正副で決めて入れさせていただくこともありますけれども、基本的には、投票結果をベースにさせていただきたいと思っております。

○「みえ県議会出前講座」にかかるアンケートへの対応について

(質問) 先日ですけれども、出前講座のアンケートの修正を求めたという問題について、議長の方もこの前の代表者会議で声明を出していただきましたけれども、改めて、今日記者会見ということなんで、もしコメント、ご発言等あれば。

(議長) 昨年度、そのようなことがあったということが、先日の新聞報道で明らかになって、我々もその事実を知ったわけでありまして、その後、さまざまな事実確認等もさせていただきました。まずは、議会全体の信頼失墜につながるようなコンプライアンス意識に欠けた行動であるということでありまして、非常に遺憾でありますし、残念であります。アンケート結果についてはですね、内容の確認をするのはともかくも、書き換えをお願いするであったりだとか、書き加えも含めてですね、そうしたことはあってはならないことだと思いますので、今後の再発防止も含めて、しっかり取り組んでいきたいと思っております。また、一部報道にありましたように、議員への忖度ではないかだとか、議員自体の圧力が有ったんではないか。私ももしそんなことがあると大変なことだなという思いの中で、しっかりと確認をしましたがけれども、そのような事実はないというこははっきりさせていただいておりますので、議会事務局内での課題であったというふうに思っております。

(質問) 忖度、圧力ではないということですがけれども、そうすると、私も取材の中では、いちおう動機ですか、理由については確認させていただきましたけれども、なかなかしっくりこないところがあるというか、具体的になぜ書き換えを求めたのかとというところ、議長はどういうふうに認識されてますか。

(議長) 結局、議会事務局の中のコミュニケーションの問題だと最終的には思っているんですけども、担当された方が上司の方とお話をしている中で、このような厳しいコメントについて、本意を確認した方がいいんじゃないかというふうな上司からの指示を、受け止めた担当の方が、こんな厳しい内容でそのまま残していくのは、今後の出前講座のことを考えるともう少し前向きなコメントのほうがいいんじゃないかな、そのように変えた方がいいんじゃないかなと指示に受け止めを間違ってしまうと、そのような修正の依頼をしたというふうな流れではないかと思っておりますので、そういうところ、動機というかですね、そういうコミュニケーション不足の中で、勘違いにより生じたことですが、その勘違いすること自体が、コンプライアンス意識が欠如しているんで、アンケート修正しなきゃいけないんじゃないかと思う事自体がもうそこは、どんだけ上司がもし仮にアンケートの修正をしなさいと言ったとしても、それは担当者としてそれはおかしいと言えるようなコンプライアンス意識を持つべきであったというふうに思っています。だから、コミュニケーション不足とコンプライアンス意識の欠如、この2点が今回のこのような事態に発展した大きな原因かなと思っております。

○Wi-Fi 環境整備等について

(質問) Wi-Fi の導入のお話について、同時にペーパーレス化を議論していくということで、議長も就任時の会見でしたか、そうした取組を進めたいとおっしゃってたと思うんですけども、今のところ議論見てみると、Wi-Fi の方は導入が決まったのかなと、一方で、例えばタブレットであったりとか、ペーパーレス化については、なかなか慎重な議論だなというふうに認識されますけれども、検討を求めていった議長としての率直な受け止めは、いかがですか。

(議長) Wi-Fi の整備についてはですね、半歩前進かなというふうに思っております。あとは代表者会議でも意見出ましたけれども、使い勝手の問題というのがどうなるのか、そこはちょっと事務局と知事部局の方との調整をしっかりとさせていただきたいなと思っております。ペーパーレス化のことなんですけども、実際今回議論していく中でですね、どれくらいペーパーレス化でコストダウンになるのかということも、事務局の方で調べていただいたところがあったんですが、そんなに大した額にならないというか、額の問題だけではないんですけども。あと逆に電子データ化するというこの手間が増えるというところを考えると、コスト削減効果っていうものはあんまり望めないな、ただ、今後の議論ですけども、三重県議会としてのスマート化であったりとか、ICT の活用っていうことを、例えばそれを政策提言にどう結び付けていくのとか、監視評価の機能を高めるためにどう使っていくべきか、とかですね、コスト面

だけじゃない、別の見え方っていうところでもう少しやっぱり検討した方がいいんじゃないかなというところでいくと、ペーパーレス化だけに集中しちゃうとですね、ちょっと議論の幅が狭くなっちゃうので、もう少し幅広に、スマート化、Society5.0 っていう視点から、考えていく必要があるのではないかなって意味においては、これからどういう形になるかはわからないですけど、この間代表者会議で出た意見では、各会派の有志で勉強会持とうじゃないかという動きもありますので、非常にそれはありがたいなと思いますし、私も個人的にそういう勉強会には参画したいなとは思っております。

(質問) 仮にコスト削減でなかったとしても、例えば議会に提出される膨大な資料、普通にメールで、ファイルでもらって、タブレットで開ける、っていったら、紙は紙であったとしても、利便性は高まると一般的に思うわけなんですけれども。なかなかそれも習熟度であったりというところが理由で、なかなか進まないのかなという気はしてるんですけど、そこについて議長は、普段そういうことについて、どのように思われているのかな、と。

(議長) そうですね、まず今回は、これから議会運営委員会で議論していただくことになるんですけども、紙データとともにですね、電子データの提供も執行部の方をお願いしていこうという動きがありますので、それが実現した暁には、議員の中にはもう資料いらないよという方も出てくると思います。それぞれ自分が持ってるタブレットで、それを見ながら議論をしていくっていう姿がですね、周りの持っていない方も見ていて、非常に便利だなと思えば、そういうふうな方向へ動いていくのかなという気もしますし。確かに習熟度の違いっていうものも、今回導入をためらった理由の1つにはなっておるのは事実ですけども、やっぱり習熟した方が自分の議員活動にとってもプラスだなと思っていただけるようなところへ持っていきたいなというふうには思っています。私自身も、タブレット持ってるわけじゃございませんもので、どんな活用の仕方があるのかっていうのは、自分自身もこれから学んでいくところがありますので、そういうような状況でございます。

(質問) わかりました。ありがとうございます。

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) 選挙区及び定数に関する在り方調査会の第1回が終わってから初めての定例ということで、お伺いします。第1回調査会をやった感触と、この先ある程度、2回目から具体的な話が出て進んでいくと思いますが、この先に向けて、議長副議長ともに、お聞かせいただけると。第1回を受けて得られた感触、

委員の方と初めて会ったりだとか、お話をされた感触と、第2回以降具体的な話が進んでいくと思いますので、この先に向けてちょっとお伺いできればと思います。

(議長) まず1回目で私も初めてお目にかかる委員の方々ばかりでございましたので、そういった意味においては、お互い緊張しながらの中ではあったんですけども、非常に皆さん積極的に今回の議論については取り組んでいただけるなという感触を得たところです。例えば、三重県やっばり1回行かないと議論にならないよね、というふうな声が委員の皆さんから出てきた。それはそうだろうと。全員が全員行くわけにはいかないかもしれないけども、できるだけ県内の実情、特に南部地域のですね、疲弊感については、身をもって学びたいという積極的な声もありましたので。また、提出した資料の説明が第1回目は中心だったんですけども、その資料に足らない部分、さらに追加の資料を積極的にご所望されたというところから考えても、非常に前向きな議論をそれぞれ積極的にしていただけるのかなという感触を持たせていただきました。2回目からですね、おっしゃられるようにいよいよ、まずは地方創生時代における県議会、県議会議員の役割ってということについての議論がスタートしますので、我々としてはどのような議論になるのか、まったく白紙委任の状態ですので、注視したいなというところがございます。

(副議長) 議長とほぼ同じ話ですけども、非常に議論が期待をさせていただけると感じました。時間的には事務局からの説明が圧倒的に長かったので、そこはあれですけども、しかしその後いただいた質問や、あるいは追加資料の話なんかを聞かせていただいていると、我々にないところの視点があったりだとか、さすがにやはり、見識の高い皆さん方のお話だなというふうに承りました。これから、次回2回目から本当に、本格的な議論になっていくと思いますけれども、いいサジェスチョンをいただけるというふうに思っております。

(質問) その視察ですが、もう日程とかルートとか決まっているんでしょうか。

(議長) まだ具体的なことは決まっておりませんので、ただ、2回目の在り方調査会するときにはご提案できるように、今、最終の詰めを事務局と座長との間でさせていただいておるところでございます。加えて、県内でそういう調査をされるときの、資料提供の在り方とかですね、メディアの皆さんの取材のことについてもまだ座長と詰めているところがございますので、決まり次第というか、第2回の在り方調査会ときに、その辺りが示されるのかなと、そして、示された段階で速やかに県政記者クラブ、第二県政記者クラブに、資料を情報

提供させていただきたいと思います。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○「2019年三重県議会の活動10大ニュース」にかかる県民投票の実施について

(質問)じゃあ、頭から。10大ニュースですけど、これ、その、項目で上げた期間というのは、いつからいつまでのやつで、この案を作られたのですか。

(議長) 候補になっている期間ですけども、2019年ということでございますので、基本的には1月から、この11月までということになります。

(質問) 11月までというのは10月末までなのか、11月今日の日までなのか。

(議長) 今日の日までとっていただいてもいいんじゃないのかなと思うんですが、具体的には「みえ現場 de 県議会」というのが一番最新かなと思うんですけども、4項目なんですけど、11月7日に尾鷲市で開催した現場 de 県議会がこれで一番最新の活動ニュース候補案になってます。

(質問) 11月7日までなんですか。

(議長) そうですね。今上がっているのが11月7日が最新のものです。

(質問) 11月8日は対象にはしてないんですね。

(議長) 11月8日は対象にしていけないわけではないんですけども、候補としては挙がらなかったということですね。

(質問) 基本的な話ですけど、10大ニュースっていうのは、議会にとって、ハッピーニュースだけを集めるのか、あるいは、話題になったやつ、アンハッピーでも議会の議会史の中で残すべきものというのをとるのか、どちらの方向でいってるんですか。

(議長) 実はこれかなり、正副議長ともども議論をしまして、バッドニュースであってもですね、挙げるべきではないかという意見も出たんですが、県議会の活動のニュースということで、そういう意味では、今ご指摘でいいですとこ

るの、後者の方というんですかね、いいニュースだけを、前向きなニュースだけを候補として上げているっていう事実はあります。歯切れの悪い答弁で申し訳ないですが。

(質問) さはさりながら、去年の議長のとくに、そういう形でハッピーニュースばかりであったために、逆に51定数の関係で、議会にとってはアンハッピーだったのか、バッドニュースだったのか、正副議長がお選びにならなかったやつが、結局この会見で、それも当然10大史として付け加えるべきではないかと言って、項目に入ってるんですね。それからいくと、去年の方向と今年の方角は若干違うんですけど、そこは今の正副議長で、今後も含めて、グッドニュースだけでいこうという形になっているわけですか。

(議長) 今後も含めていくかどうかということについては、決めてませんが、今年度については、これまでのやり方を踏襲させていただこうということに決めさせていただいたところでございます。

(質問) まあ、心地よいニュースだけ並ぶということですね。

(議長) 悩ましいところですよ。はい。いわゆる10大ニュースって一般的に言われるものってグッドニュースもバッドニュースも入ってくるっていう認識は私もあるので、この活動10大ニュースっていうことだから、県議会としての活動の、ポジティブなところだけ取り出してっていうので、説明がつきずらいよねっていうのは、正直感じています。

(質問) 例えば、議長が天皇陛下の即位大礼の正殿の儀は出られたわけじゃないですか。例えばそういうものっていうのは、グッドニュースだけでいくなら入っててもいいと思うんですけど、それは議長だけだからっていうことで入れてないんですか。

(議長) 三重県議会の活動という、できるだけ多くの議員が関わっているような活動を中心に取り上げましたので、議会としての活動ではあるんですけども、そういう意味では、今回ピックアップはしなかったというところでは。

(質問) 案としては出た。

(議長) 案としても、私の方からは出しませんでした。

(質問) でも当局は出してくるかもしれないですよ。

(議長) そうですね。とても、鈴木英敬知事も楽しそうにされていらっしやっただので、そういう意味では、当局の方はそういうのを出してくるかもしれないですね。

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) あと、その選挙区定数の方の調査なんですけど、三重県とりあえず行って調べてみなきゃいかんよねという話なんですけど、基本的にバランスよくある程度の日程は組まれるんですか。例えば、一番問題になったのは県南部なので、そここのところの疲弊状態を見るって、仮にそうなってもですよ、その市町村だけだったら偏るじゃないですか。三重県で一番大きいのは、定数と選挙区で一番大きな問題というのは南北格差ですよ。要は、北部や都市部でそれなりの1票の格差について疑義はあると。南部は1票の格差にこだわらず、定数をできたら維持したいと。となると、当然北の方の代表的な都市、四日市市であるとか、そういうところもある程度調査しないと、南だけに偏るとまずいじゃないですか。その辺はどうお考えですか。

(議長) まずは今回第一段階として、地方創生時代における、また人口減少社会下における県議会、それと県議会議員の役割ということのテーマなので、まずはやっぱり南部をそういう意味では見ていただく必要があるかなと思っています。そういう意味で南部を中心としたルート選定に今回なろうかとは思いますが、そういう意味で委員の皆さんのニーズもそこに非常にありますけれども、今後定数、具体的な、1票の格差どうするんだとか、そういった議論のときには、まさに今ご指摘のとおり、じゃあ北と比べてどうなんだというところですよ、実感としてわかっていただくための2回目、3回目といった県内調査というものも当然想定されるのかなと思っています。

(質問) 仮に今回南部やるにしても、舟橋さんが委員長の時だったときに、首長とか議長を呼んで、市町議会の、話聞かれたじゃないですか。あのときの状況と今回というのはそれなりに変わっているとお考えなんですか。国調の件もあるにしてもですよ。

(議長) 状況は大きくは変わっていないのかなという認識ではあるんですが、当時、特別委員会でしたかね、今言われたように南部の。

(質問) いや、途中で項目が達成できないまま引き継いだやつ。

(議長) 特別委員会で。

(質問) 特別委員会ですね。

(議長) 町長さんとか議長さんとかね。

(質問) サンアリーナで。

(議長) 来ていただいて、サンアリーナだとか尾鷲庁舎だとか、あの当時と大きく状況は変わっていないような感じは受けておりますね。

(質問) だとすれば、そのときに合わせた発言等のデータ資料だけの判断じゃなくて、やっぱり委員の方にとりあえず百聞は一見に如かずで現地見たいと、そちらの方が強いということですか。

(議長) 例えば、委員の中には尾鷲市まで東京からどれくらいかかるのか、名古屋からどれくらいかかるのか、そういうことがわからないという方もおみえになられまして、実際そういうどれくらいの条件不利地なのかということは、やっぱり行ってみないとわからないというお声も強かったので、今回は南部を中心に組もうかなという形でのご提案になろうかと思うんですけども。もちろん、おっしゃられたようなその当時の首長であったりとか、市町議会の議長さんのコメントというものも当然委員の皆さんには周知していく、情報共有していく必要があるとは思っています。

○三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の改正について

(質問) あとですね、産廃条例の中間案というのが出ていて、その中に明確には書いてないんだけど、意図するところはどうも住民同意をとるという形で、個人の感想、メッセージ等で最終的に知事が判断すると。これを条件緩和なのか、それともハードル高くするのか、見解の分かれるところではありますけれども、少なくとも伊勢市矢持町の民間産廃事案の、要は矢持事案を県議会で揉んで、最終的に業者さんが撤退されたという事例からいくとですね、この住民同意について、議長のお立場の会派と副議長のお立場の会派は違うかもしれないですけど、その辺はどういう捉え方をされていますか。

(議長) 今回の条例の見直し後のプロセスが実行するとなった場合は、住民との事前説明会というものをしっかりと持ってもらうというプロセスが今回強調

されているというふうな認識をしています。具体的な同意文書としてもらわなくても、その事前の説明会の中で出てくる意見等を踏まえて、十二分に住民の合意ができていないと逆に判断すれば、知事として許可を出さないということもできますので、これまで別の所、いろんな全国的なニュースで私も具体的にどこってというのはわからないですけれども、同意をもらったけれども、本人は同意していないとか、そういった行き違いというものもなくなる意味においては、一つやり方を変えるということもありなのかなというふうな思いもあります。

(質問) 中身については、ご自身である程度調べられたりとか、あるいはレクです、当局ので把握はされているんですか。

(議長) 一応事前のレクチャーというのはいただきましたので、産廃条例の見直しの方向性については、一定の理解はしたところであります。

(質問) だとすれば、4人の有識者の審議の中で、要は訴訟リスクを避けたいとか、あるいは隣接地の地権者の100%合意はあるから、これについては個人の権限をかなり強めることになるので、そこは法律としていかなものかというふうな考えを言われた委員もいるんですけど、実際その私有財産を認める国ですから、逆に言ったら私有財産の保持というのを制限するという方向が本来的にはおかしい話で、そこへいくら公有地拡大法とか法的なものがあるにしてもですよ、疑義が非常にあるところなんですけど、その辺は議長個人でもいいんですけど、長い県職員の経験もおありですから、その辺どうお考えですか。

(議長) 私有財産を制限できることというのは極めて限定的であるべきだというふうに思っておりますので、そういう意味においてはこれまでの産廃条例に基づくガイドラインでの同意の取り方であったりとか、私有財産の利用の制限という意味においてはですね、委員の皆さんのご指摘も含めて大きいものもあったのではないかなと推測するところです。本来、やっぱり私有財産の利用の制限というのはミニマムであるべきだというスタンスは同じですね。

(質問) 今回の委員さん達の結論は、今、議長がおっしゃった方向と違いますがね。

(議長) 私は私有財産の制限を緩めるという意味においてはですね、制限をかけることを弱くするという意味においては委員の皆さんのご指摘と同じだという

ふうに認識をしてるんですけども、もし私がちょっと認識間違いであればまた確認をさせていただきます。

(質問) じゃあ、副議長にお伺いしますが、事案が副議長が県議になられる前だからあれですが、ただ、当時、県議会で矢持事案を揉んだときに一番中心となってその撤退に追い込んだのは新政みえさんですよ。中村進一さんが、元議長が中心になられて、選挙区なんでやられたんですけど、今回の件について会派総会なりで出てきてはいないんですか。

(副議長) 議論にはなっていないと認識しています。土砂条例の関係はずっと議論してきたんですけど今の話についてどうなのかという議論は会派の中でやってないです。

(質問) まだやられてないということですか。

(副議長) はい。言われるようにどちらが優先されるべきなのかというのは非常にある意味、民法の世界では本当に公の部分と私有財産の部分との兼ね合いの一番難しいところだと思うんですけども、個人的にはちょっと疑義があるところですけども、ちょっと今は差し控えさせていただきます。

○大嘗祭について

(質問) 大嘗祭に議長が出られるんじゃないですか。お出になりますよね。なおかつ、21日には天皇皇后両陛下をお迎えするんですけど、これについて所感があれば。

(議長) 一世一代の大イベントに参画させていただけるということについては、今、私が議長させていただいているおかげでありまして、そういう意味では県議会議員にならせていただいた皆様方、また、議長に推挙していただいた議員の皆さんにも本当に心から感謝をしたいと思っております。21日からのお出迎えについてもですね、一点の支障もないように知事と力を合わせてしっかりとお迎えしお見送りをしたいなというふうに思っています。

(質問) 副議長は全く関わらないんですね。大嘗祭じゃなくて来られたときというのは。

(副議長) 一議員としてのご案内はいただいておりますけど、公式に県議회를代表して参加をいただくのは議長なので。

(質問) 手分けしてということは。

(副議長) 手分けしてというか、議長が。

(質問) 議長が。

(副議長) 招いていただいているのは議長という立場ですから。

(質問) わかりました。

(以 上) 11時10分 終了